

信用金庫の日

信用金庫業界では、「信用金庫法」が昭和26年6月15日に公布・施行されたことにちなみ、6月15日を「信用金庫の日」と定めています。毎年6月15日に、信用金庫の全役職員が信用金庫の歴史的意義と地域に果たす役割を再認識しお客様や地域との結びつきをより強固なものとする日として清掃活動、粗品贈呈等を取り組んでいます。本年は、6月14日(金)に全店で清掃活動、粗品を贈呈しました。



本店



白山町支店



花畑支店



千本杉支店



一丁田支店



吉井支店



甘木支店



八女支店



広川支店



羽犬塚支店



津福支店



善導寺支店



北野支店